



平成20年3月期 中間決算短信（非連結）

平成19年11月13日

上場会社名 株式会社ユビキタス 上場取引所 JQ NEO
 コード番号 3858 URL <http://www.ubiquitous.co.jp>
 代表者（役職名）代表取締役社長（氏名）川内 雅彦
 問合せ先責任者（役職名）取締役最高財務責任者（氏名）麻生 博文 TEL (03) 5908-3451
 半期報告書提出予定日 平成19年12月21日 配当支払開始予定日 平成一年一月一日

（百万円未満切捨て）

1. 19年9月中間期の業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

（1）経営成績（％表示は対前年中間期増減率）

	売上高	営業利益	経常利益	中間（当期）純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
19年9月中間期	483 (—)	292 (—)	291 (—)	171 (—)
19年3月期	680 (50.3)	415 (42.8)	415 (42.7)	244 (37.7)

	1株当たり中間 （当期）純利益	潜在株式調整後1株 当たり中間（当期） 純利益
	円 銭	円 銭
19年9月中間期	2,201 95	—
19年3月期	3,130 73	—

（参考）持分法投資損益 19年9月中間期 一百万円 19年3月期 一百万円

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年9月中間期	1,607	1,086	67.6	13,935 84
19年3月期	1,065	915	85.9	11,733 89

（参考）自己資本 19年9月中間期 1,086百万円 19年3月期 915百万円

（3）キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	33	△967	364	283
19年3月期	221	△34	—	852

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
（基準日）	第1 四半期末	中間期末	第3 四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
19年3月期	—	—	—	—	—
20年3月期（予想）	—	—	—	1,554	1,554

3. 20年3月期の業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

（％表示は対前期増減率）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
通 期	931 (36.9)	470 (13.2)	438 (4.1)	259 (5.4)	3,238 73

4. その他

（1）中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 無

② ①以外の変更 無

〔（注）詳細は、16ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。〕

（2）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 19年9月中間期 78,000株 19年3月期 7,800株

② 期末自己株式数 19年9月中間期 一株 19年3月期 一株

（注）1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、22ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ「1. 経営成績（1）経営成績に関する分析」をご覧ください。

経営成績

（１）経営成績に関する分析

①当中間期の経営成績について

当中間期は、ニンテンドーDS用Wi-Fi対応ソフトの販売が引き続き好調で、任天堂株式会社に対するソフトウェア使用許諾売上高が続伸しました。当中間期における同社に対する売上高は380,930千円であり、売上高全体の78.9%に達しました。この他、来期以降のソフトウェア使用許諾売上高につながる可能性のある、デジタル家電のネットワーク対応関連（「Ubiquitous AV」、「Ubiquitous CAST」）のソフトウェア受託開発売上高も計上されております。以上の結果、当中間期における売上高は483,062千円となりました。

費用面では、役員7名及び従業員16名の人件費132,094千円及び不動産賃借料等のその他の営業費用58,488千円を計上し、営業利益は292,479千円となりました。また、経常利益は291,383千円、中間純利益は171,752千円となりました。

一方、研究開発でも着実に成果が上がっています。主としてデジタル家電のネットワーク対応やワイヤレス関連の研究開発を進め、IP放送で標準的に使われる著作権管理技術であるMarlinやWi-Fiの簡単設定技術であるWPSなどを新たに開発しました。また、株式会社ルネサステクノロジの半導体向けにDLNAおよびIP放送ソリューションのライセンス供与を開始しました。10月に開催されたCEATECでは、株式会社ルネサステクノロジおよび株式会社東芝のブースにて同ソリューションがデモ展示されました。さらに、当社製ソリューションが業界初のDLNA認定モジュールに採用されるなどの進展がありました。当中間期においては、39,290千円の研究開発費が発生しております。

さらに、他社との協業に関しても一定の成果を残すことができました。平成19年4月に富士ソフト株式会社とデジタル家電のネットワーク・ソリューションに関する協業に、平成19年8月に株式会社ルネサステクノロジ及びキーストリームの両社と無線LANソリューション事業強化に関する協業に、平成19年9月にUIEジャパンとネットワークデバイス向けGUIソリューションに関する協業にそれぞれ合意しています。

②当期の見通しについて

下半期については、引き続きデジタル家電のネットワーク対応の立ち上げに向けた活動に注力します。ニンテンドーDS用Wi-Fi対応ソフトの販売は、海外展開の進捗度や景気後退等の影響等が不透明であることから、平成19年10月9日発表の通期の業績予想を据え置くこととします。現時点では、売上高931百万円、営業利益470百万円、経常利益438百万円、当期純利益259百万円を見込んでおります。

（２）財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末より542,094千円増加し、1,607,802千円となりました。流動資産は、長期性預金600,000千円の預入などにより、前事業年度末より417,973千円減少し、585,210千円となっております。固定資産は、投資有価証券364,864千円の取得及び長期性預金の預入などにより、前事業年度末より960,068千円増加し、1,022,592千円となっております。

負債につきましては、投資有価証券取得のための短期借入金364,864千円の調達などにより、前事業年度末から370,342千円増加し、520,806千円となりました。

純資産は、中間純利益の計上により、前事業年度末から171,752千円増加し、1,086,995千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、33,573 千円の資金の増加でした。これは主に、税引前中間純利益 291,383 千円（資金増加）、売上債権の増加 143,206 千円（資金減少）、法人税等の支払 102,999 千円（資金減少）によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、967,374 千円の資金の減少でした。これは主に、長期性預金の預入 600,000 千円（資金減少）、投資有価証券の取得 364,864 千円（資金減少）によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の調達による 364,864 千円（資金増加）でした。

以上より、前事業年度末に比べて資金は 568,936 千円減少し、当中間会計期間末の資金残高は 283,348 千円となりました。

（３）利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は設立初年度より平成 19 年 3 月期まで利益配当を行っておりません。

今後は、株主への利益配分を経営上の重要な検討課題として認識し、配当政策については経営体質の強化及び将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ業績に応じた配当を継続的に行ってまいりたいと考えております。具体的には、合併・買収等の多額の資金需要がある場合を除き、配当性向を 50%とすることを目標といたします。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年 9 月 30 日を基準日として剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、事務コストの観点から中間配当は実施せず、期末配当に一本化する方針です。

当期においては、期末に 1 株当たり 1,554 円の配当を行う見込です。

（４）事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。なお、当該記載事項は上場申請のための有価証券報告書提出日現在における当社の認識を基礎とした記載であり、将来の環境変化等によって当該認識は変化する可能性があります。

①特定の取引先への高い依存度について

当社の当中間会計期間における売上高の 78.9%が、任天堂株式会社に対するものです。任天堂株式会社のゲーム機「ニンテンドーDS」の通信対応ゲーム・ソフトに当社のソフトウェアが採用され、このゲーム・ソフトの販売が好調であることから、当社の収受するソフトウェア使用許諾料（ランニングロイヤリティ）の売上高全体に占める割合が高くなっています。

当社は、今後、任天堂株式会社に対する売上高が落ち着きを見せるとともに、他の得意先への売上高が増加し、同社への依存度は中長期的に低下すると見込んでおりますが、現時点では同社の新ゲーム・ソフト発売等の動向が当社の業績に大きな影響を及ぼしています。

②特定のソフトウェア（無形固定資産）への高い依存度について

当社の当中間会計期間における売上高の78.4%が、「Ubiquitous TCP/IP」及び「Ubiquitous SSL」を搭載したソフトウェアが獲得するランニングロイヤリティによるものです。当社は、これらの当社ソフトウェアが現時点の市場において高い競争力を有していると考えておりますが、競合製品の登場や代替技術の登場による陳腐化などに伴い、これら主力ソフトウェアの優位性が失われた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③技術の陳腐化について

当社の事業は、AV ホーム・ネットワーク、携帯デバイス、ゲーム機、住宅・セキュリティ等の技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進歩は著しく、製品の高機能化も進んでおります。

当社といたしましては、技術の進展に鋭意対応していく方針ですが、当社が想定していない新技術の開発、普及により事業環境が急変した場合、必ずしも迅速に対応できない可能性があります。

また、競合他社が当社を上回る技術を開発した場合には、当社技術が陳腐化する可能性があります。

これらの状況に迅速に対応するため、多額の研究開発費用が発生する可能性もあります。

上記のような事象が発生した場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④競争の激化について

当社の事業は、AV ホーム・ネットワーク、携帯デバイス、ゲーム機、住宅・セキュリティ等の市場に密接に関連しております。当社は、「小さく」、「軽く」、「速い」、高い競争力をもったソフトウェアを有しておりますが、当該市場では、上述3.に記載のとおり、技術の進歩は著しく、また、新規参入もあることから、競争が激化しております。当社は、今後も競争力の維持強化に向けたさまざまな取り組みを進めて参りますが、将来優位に競争が進められず、当該市場で十分なシェアを獲得できない場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑤知的財産権について

当社は自社開発したソフトウェアについて著作権を有しておりますが、第三者が当社の著作権を侵害することなく、当社ソフトウェアと同様の機能を実現した場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、当該第三者が特許権を取得した場合、当社が損害賠償義務を負担する可能性があります。

また、当社が特定分野でのソフトウェア開発業務遂行のため、他社よりソフトウェアのソース・コード開示を受けることがまれにありますが、この場合、当該ソース・コードの開示を理由に当該成果物以外の当社著作物に対する著作権侵害の訴訟等を受けるおそれがあります。

⑥ソフトウェアの不具合による顧客の損失について

当社ソフトウェアの不具合による顧客の損失については、契約上、当社の損害賠償額の上限を当社が収受した契約対価に限定しておりますが、このような事態が発生した場合、直接的に売上高の取消による損失が発生するのみならず、信用失墜により当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑦DTLA からの高度機密情報の提供について

当社は、DTCP のライセンス管理団体である DTLA(Digital Transmission Licensing Administrator)に加盟し、同団体から DTCP 仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、DLNA や IPTV のコンテンツ保護における根幹の技術情報であり、当社製品への統合により競争力を高めることができます。しかしながら、DTLA との約定により、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大 8 百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

⑧MTMO からの高度機密情報の提供について

当社は、Marlin のライセンス管理団体である MTMO (Marlin Trust Management Organization)に加盟し、同団体から Marlin 仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、IPTV などのコンテンツ保護における根幹の技術情報であり、当社製品への統合により競争力を高めることができます。しかしながら、MTMO との約定により、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大 8 百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

⑨ロイヤリティ契約について

当社は、顧客との間で、当社ソフトウェアを搭載した半導体等の販売本数に応じてランニングロイヤリティを収受する契約を締結しております。従って、当社の売上高は、顧客の半導体等の販売本数に影響を受けることとなります。顧客の半導体等の販売が好調であった場合、予想外の収益を計上できる可能性があります。一方、顧客の新製品の発売時期が遅延した場合や当初の販売見込みを下回った場合、顧客の販売戦略に変更が生じた場合等においては、当社の収益が低下する可能性があります。

⑩小規模組織であることについて

当社は、平成 13 年 5 月 7 日に設立されましたが、社歴が浅く、事業規模が小規模であることから、事業規模拡大への対応、少数特定の役職員への依存等、下記のような小規模組織特有の課題があると認識しております。

- ・権限委譲を極力すすめようとしておりますが、経営面において代表取締役会長の中山佳久及び代表取締役社長の川内雅彦に多くを依存しており、また、新技術の開発においては、専務取締役最高技術責任者の鈴木仁志に多くを依存しております。このような重要な役員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたす可能性があります。
- ・当社の組織が小規模であることが、取引を行うに際して顧客の懸念事項（取引の安定性への懸念等）となる可能性があります。
- ・優秀なソフトウェア・エンジニアの確保のため、人材採用を積極的にすすめておりますが、今後従業員が大量に退職した場合、又は労働市場の流動性低下等により、計画通りに当社が必要とする優秀な人材を確保できなかった場合には、当社業務に支障をきたす可能性があります。さらに、優秀な人材を確保・維持し又は育成するための費用が増加する可能性もあります。
- ・現時点において急激な企業規模拡大は想定しておらず、効率的な経営を行っていく所存ですが、今後の事業拡大に伴い、当社において想定以上の人員が必要となる可能性もあり、優秀な人材が適時適切に確保・育成出来なかった場合、又は、組織の拡大に応じた内部管理体制を構築できない場合には、当社の事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

⑪新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、平成 16 年 12 月 24 日開催の臨時株主総会の決議及び平成 18 年 6 月 30 日開催の定時株主総会の決議並びに平成 18 年 10 月 30 日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を付与しており、今後、当該新株予約権が行使された場合、1 株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

中間決算発表日現在の発行済株式総数 83,500 株に対し、同日現在における新株予約権による潜在株式数は 6,750 株となっております。

経 営 方 針

（１）会社の経営の基本方針

当社、株式会社ユビキタスは、ユビキタス・ネットワーク社会の実現を目指して出発した会社です。当社が思い描くユビキタス・ネットワーク社会は、身の周りの様々な電子・電気機器が、ネットワークにつながり、その存在を意識させることなく人々の生活を便利で豊かにするように機能する世界です。ユビキタス・ネットワーク社会の実現に向けて、当社は「つながぐのはユビキタス」を標語に、機器のネットワーク対応に必要な各種ソフトウェアを開発します。そして、当社の顧客である半導体メーカーや電子・電気機器メーカーが素早く、簡単にネットワーク対応機器を開発できるようなソリューションとして提供してまいります。使い勝手や安全性、安定性はもちろん、特に「小ささ・軽さ・速さ」にこだわり、技術と製品を磨いていきます。

（２）目標とする経営指標

当社は、ランニングロイヤリティによる売上高の比重が高いため、売上高の伸びと利益の伸びがほぼ連動しています。そのため、経営指標の中でも特に売上高、特にその伸び率を重視しております。

（３）中長期的な会社の経営戦略

当社は、ネットワーク市場が基盤形成期、ネットワーク・エンターテインメント期、ホーム・コントロール期、ユビキタス・ネットワーク期の４段階を経て進展すると考えています。各期はオーバーラップして進行しますが、現在の中心はネットワーク・エンターテインメント期です。

この中でまず携帯ゲーム機向けビジネスが立ち上がりましたが、この後はいわゆるデジタル家電のネットワーク対応が大きな収益の柱になると期待しています。DLNA という名前で知られるデジタルメディアのホーム・ネットワークや、次世代ネットワークである NGN に対応した IP 放送などが想定しているアプリケーションです。また、ワイヤレス分野、特に Wi-Fi 分野での開発も進めており、将来的には収益の柱の一つになると期待しています。

中長期的には、ホーム・コントロールやホーム・オートメーションといった分野、さらにはユビキタス・ネットワークが収益の中心になっていくと考えております。

（４）会社の対処すべき課題

携帯ゲーム機ビジネスを柱に、デジタル家電向けビジネスを軌道に乗せつつ、その先の収益の柱を模索することが経営課題となっています。また、事業育成を支える組織体制面の整備も重要な経営課題です。

① 事業育成に関する課題

・ デジタル家電向けビジネスの立ち上げ

前期より当分野について活動を継続しており、当中間期においても国内の主要半導体メーカー及び総合電機メーカーと製品試作を行ってきましたが、未だ量産用の正式採用に至っておりません。今後は、早期のビジネス立ち上げを目指し、現行試作の継続や、提携半導体メーカーと協力して機器メーカーへの提案・営業を強化してまいります。

・ 継続的なネットワーク分野への資源集中・深堀

当社の強みの源泉は、ネットワーク分野特化による当該分野での知見・経験・ノウハウの蓄積です。技術の進化は日進月歩であり、当社はネットワーク分野でトップランナーであり続けるために、この分野への資源集中と深堀を続けてまいります。

・ 更なる事業の成長を目指し、既存事業とシナジーのある新規事業を開拓

デジタル家電の次の柱として、携帯電話や携帯音楽プレーヤーなどの携帯機器分野、ストレージ分野、ホーム・コントロールやホーム・オートメーション分野、ユビキタス・ネットワーク分野などについて事業開発を行っていく必要があります。

② 組織体制整備に関する課題

（ア）組織の整備と人員拡充

当社は、少数精鋭をモットーに組織運営してきましたが、今後の成長のためには人員拡充と組織体制の整備が必要になります。次項でも述べますが、第一に製品の継続的改良および新製品の開発のために開発部門の継続的拡充が必要です。第二に販売を拡大するために、マーケティング部門の増強も必要です。既に内外の大手半導体メーカーや各種機器メーカーとコンタクトがありますが、一つ一つの顧客先との関係を深めていくためにはきめ細かな対応ができるだけの増員が必要です。最後に、拡大する組織を適切に支援・管理・運営していくために、管理部門の強化も必要です。

ただし、いたずらに人数を増やすつもりはありません。当社の経営理念や価値観に共感し、一騎当千のプロフェッショナルと一緒に働ける人材を厳選して採用していく所存です。

（イ）開発部門の継続的拡充

研究開発は当社事業の根幹であり、それを支える開発部門人員を継続的に拡充することは最重要経営課題の一つです。

（ウ）品質保証機能の強化

ソフトウェアの品質は、その性能以上に重要な要素です。当社はエンジニア間のコードレビューや出荷前の厳密なテストを行っており、製品品質に気を配っていますが、更なる品質向上のため、開発部門から完全に独立した品質保証部門の設立や品質管理プロセスの強化を行ってまいります。

（エ）戦略的投資・提携を推進する部門の創設

戦略的投資・提携については代表取締役会長の中山を中心に推進していますが、今後の案件増加に備えて、専門部門の創設を検討しています。新たに投資銀行、ベンチャーキャピタル、コンサルティング・ファームなどから人材を招き、チームを編成していく方針です。

（オ）海外拠点の開設

いくつかの海外の半導体メーカーや機器メーカーとは既にコンタクトがありますが、彼らとより深く付き合い、素早く商談や開発を進めるため、また、新たな海外顧客開拓のため、海外に拠点を持つ必要があります。市場開拓のために、米国、欧州、中国、台湾、韓国などが候補地です。

一方、海外にエンジニアリング・リソースを求める可能性もあり、その場合はインドなども候補地に挙げることができます。

以上5点の課題を解決すべく、積極的な体制整備に取り組んで参ります。

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		283,348			852,285	
2. 売掛金		282,039			138,832	
3. 仕掛品		170			2,863	
4. その他		23,177			10,938	
貸倒引当金		△ 3,525			△ 1,737	
流動資産合計			585,210	36.4	1,003,183	94.1
II 固定資産						
(1) 有形固定資産	※1	17,909			18,961	
(2) 無形固定資産		14,544			16,992	
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券		364,864			—	
2. 長期性預金		600,000			—	
2. その他		25,274			26,569	
投資その他の資産合計		990,138			26,569	
固定資産合計			1,022,592	63.6	62,524	5.9
資産合計			1,607,802	100.0	1,065,708	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 短期借入金		364,864			—	
2. 未払法人税等		122,363			104,907	
3. その他	※2	33,579			45,556	
流動負債合計			520,806	32.4	150,464	14.1
負債合計			520,806	32.4		

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			255,000	15.9		255,000	23.9
2. 資本剰余金							
資本準備金		225,000			225,000		
資本剰余金合計			225,000	14.0		225,000	21.1
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		606,995			435,243		
利益剰余金合計			606,995	37.7		435,243	40.9
株主資本合計			1,086,995	67.6		915,243	85.9
純資産合計			1,086,995	67.6		915,243	85.9
負債純資産合計			1,607,802	100.0		1,065,708	100.0

②【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		売上高比 (%)	金額 (千円)		売上高比 (%)
I 売上高			483,062	100.0		680,266	100.0
II 売上原価			34,375	7.1		52,538	7.7
売上総利益			448,687	92.9		627,728	92.3
III 販売費及び一般管理費			156,207	32.4		212,666	31.3
営業利益			292,479	60.5		415,061	61.0
IV 営業外収益	※1		2,360	0.5		—	—
V 営業外費用	※2		3,456	0.7		—	—
経常利益			291,383	60.3		415,061	61.0
VI 特別利益	※4		—	—		1,151	0.2
VII 特別損失	※5		—	—		2,180	0.3
税引前中間 (当期) 純利益			291,383	60.3		414,033	60.9
法人税、住民税及び事業税		119,949			167,105		
法人税等調整額		△318	119,631	24.7	2,730	169,835	25.0
中間 (当期) 純利益			171,752	35.6		244,197	35.9

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成19年3月31日 残高（千円）	255,000	225,000	225,000	435,243	435,243	915,243	915,243
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				171,752	171,752	171,752	171,752
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	171,752	171,752	171,752	171,752
平成19年9月30日 残高（千円）	255,000	225,000	225,000	606,995	606,995	1,086,995	1,086,995

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	255,000	225,000	225,000	191,045	191,045	671,045	671,045
事業年度中の変動額							
当期純利益				244,197	244,197	244,197	244,197
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	244,197	244,197	244,197	244,197
平成19年3月31日 残高（千円）	255,000	225,000	225,000	435,243	435,243	915,243	915,243

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		291,383	414,033
減価償却費		6,011	15,110
貸倒引当金の増加・減少 (△) 額		1,788	△1,151
受取利息		△2,360	—
支払利息		1,262	—
売上債権の増加 (△) 額		△143,206	△14,854
たな卸資産の増加 (△)・減少額		2,692	△633
未払金の増加・減少 (△) 額		△15,205	10,867
未払費用の増加額		986	203
未払消費税等の減少 (△) 額		△2,884	△104
前受金の増加・減少 (△) 額		3,937	△13,145
預り金の増加・減少 (△) 額		1,187	△1,704
その他		△7,758	△28
小計		137,835	410,774
利息の支払額		△1,262	—
法人税等の支払額		△102,999	△189,221
営業活動によるキャッシュ・フロー		33,573	221,552
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△783	△19,836
無形固定資産の取得による支出		△1,727	△15,066
投資有価証券の取得による支出		△364,864	—
長期性預金の預入による支出		△600,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△967,374	△34,902

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減 （△）額		364,864	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		364,864	—
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加・減少（△）額		△568,936	186,650
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		852,285	665,634
Ⅵ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	283,348	852,285

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法によっております。	(1) ————— (2) 仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は建物8年、器具備品3～8年です。 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについて、見積販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。 社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～3年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する業績連動型決算賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属すべき額を引当計上することとしております。 なお、当中間会計期間末における賞与引当金の残高はありません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) —————
4. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、915,243千円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,092千円 ※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,256千円 ※2. —————

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益の内訳 受取利息 2,360千円 ※2. 営業外費用の内訳 支払利息 1,262千円 株式交付費 660千円 株式上場関連費用 1,533千円 3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,835千円 無形固定資産 4,175千円	※1. ————— ※2. ————— 3. 減価償却実施額 有形固定資産 2,017千円 無形固定資産 12,873千円 ※4. 特別利益の内訳 貸倒引当金戻入益 1,151千円 ※5. 特別損失の内訳 固定資産除却損 2,180千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,800	70,200	—	78,000
合計	7,800	70,200	—	78,000

(注) 普通株式の当中間会計期間増加株式数70,200株は、平成19年6月18日付で、株式1株につき10株の株式分割を行ったことによるものです。

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,800	—	—	7,800
合計	7,800	—	—	7,800

(注) 自己株式は取得・保有しておりません。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 <u>283,348</u>	現金及び預金勘定 <u>852,285</u>
現金及び現金同等物 <u>283,348</u>	現金及び現金同等物 <u>852,285</u>

（リース取引関係）

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社はリース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（有価証券関係）

時価のない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	中間貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	364,864	該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

当中間会計期間においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 3名	当社従業員 14名	当社監査役 2名
ストック・オプション数	普通株式 200株	普通株式 400株	普通株式 75株
付与日	平成17年10月3日及び 平成17年12月19日	平成18年7月3日、 平成18年11月1日及び 平成19年3月30日	平成18年11月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日< (注) 1 >まで継続して勤務していること	付与日から権利確定日< (注) 2 >まで継続して勤務していること	付与日から権利確定日< (注) 2 >まで継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成24年12月31日まで	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで

(注) 1. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

- ① 本新株予約権は、上記の新株予約権の行使期間中において、当社の株式が東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した日より1年経過したときより行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。
 - ア. 当社株式上場日より1年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
 - イ. 当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
 - ウ. 当社株式上場日より3年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

2. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

- ① 本新株予約権は、上記の権利行使期間中において、当社の株式が東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した日より2年経過したときより行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。
 - ア. 当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができる。
 - イ. 当社株式上場日より3年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
 - ウ. 当社株式上場日より4年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
 - エ. 当社株式上場日より5年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	200	—	—
付与	—	400	75
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	200	400	75

② 単価情報

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	350,000	350,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、収益還元方式及び取引事例法の折衷法によっております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4. 財務諸表への影響額

財務諸表への影響はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 13,935.84円	1株当たり純資産額 117,388.91円
1株当たり中間純利益金額 2,201.95円	1株当たり当期純利益金額 31,307.37円
当社は、平成19年6月18日付で株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割が平成18年4月1日に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報は、以下のとおりです。	
1株当たり純資産額 11,738.89円	
1株当たり当期純利益金額 3,130.73円	
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	171,752	244,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	171,752	244,197
期中平均株式数(株)	78,000	7,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数6,750個)	新株予約権3種類(新株予約権の数675個)

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
当社株式は、平成19年10月9日に株式会社ジャスダック証券取引所の承認を得て、平成19年11月13日にジャスダック証券取引所NEO市場に上場いたしました。 これに際して、平成19年10月9日開催の取締役会の決議及び平成19年10月23日開催の取締役会の決議並びに平成19年11月1日付の代表取締役社長の決定に基づき、下記のとおり公募による募集新株式の発行を決定いたしました。 (1) 募集株式の数 当社普通株式5,500株 (2) 募集株式の発行価格 100,000円 (3) 募集株式の引受価額 92,500円 (4) 払込期日 平成19年11月12日 (5) 増加する資本金 254,375,000円 (6) 増加する資本準備金 254,375,000円 (7) 募集方法 発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、SMBCFriend証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、いちよし証券株式会社、高木証券株式会社及びマネックス証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。	平成19年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 平成19年6月18日をもって普通株式1株につき10株に分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 70,200株 (2) 分割方法 平成19年6月18日午後5時の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割します。 当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行なわれたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 8,603.15円</td><td>1株当たり純資産額 11,733.89円</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 2,273.59円</td><td>1株当たり当期純利益金額 3,130.73円</td></tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td></tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 8,603.15円	1株当たり純資産額 11,733.89円	1株当たり当期純利益金額 2,273.59円	1株当たり当期純利益金額 3,130.73円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 8,603.15円	1株当たり純資産額 11,733.89円								
1株当たり当期純利益金額 2,273.59円	1株当たり当期純利益金額 3,130.73円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。								
	平成19年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社イーラボ・エクスペリエンスの第三者割当増資を下記のとおり引き受けました。 (1) 目的 資本提携を行なうことにより、関係を深め、同社が展開するユビキタス・センサー・ネットワーク事業において、当社ソフトウェアを活用してもらうため (2) 取得した株式の種類及び数並びに価額 普通株式 1,100株 44,000千円 (3) 株式総数に対する所有株式数の割合 14.1% (4) 投資資金の原資 全額、銀行からの短期借入金により賄っております。								

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	平成19年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社ルネサステクノロジとの間で、下記のとおりキーストリーム株式会社株式の譲渡契約を締結し、当社が同社の株式を取得いたしました。 (1) 目的 資本提携を行なうことにより、無線LAN分野における協業をより深めるため (2) 取得した株式の種類及び数並びに価額 普通株式 4,000株 159,664千円 (3) 株式総数に対する所有株式数の割合 14.9% (4) 投資資金の原資 全額、銀行からの短期借入金により賄っております。
	平成19年8月20日開催の取締役会の決議に基づき、清水眞氏（株式会社アクアキャスト 代表取締役社長）との間で、下記のとおり株式会社アクアキャスト株式の譲渡契約を締結し、当社が同社の株式を取得しました。 (1) 目的 資本提携を行なうことにより、携帯電話事業におけるシナジー効果が見込まれるため (2) 取得した株式の種類及び数並びに価額 普通株式 2,000株 150,000千円 (3) 株式総数に対する所有株式数の割合 2.68% (4) 投資資金の原資 全額、銀行からの短期借入金により賄っております。